

第2期奈良県国土強靭化地域計画（R3～R8）

奈良県国土強靭化アクションプラン2023実施事業

リスクシナリオ	枝番	施策の推進方針	担当部局	担当課	事業名	具体的内容	令和5年度の取組	令和5年度の取組実績	担当課	担当係
2-4	9	医療活動を確保するため、緊急輸送道路ネットワークの整備及び緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進する。また、市町村が管理する道路施設の老朽化対策の取組に対する市町村支援を行う。	県土マネジメント部	道路保全課	橋りょう耐震補強事業 道路災害防除事業 道路施設老朽化対策市町村支援事業	・橋りょう耐震補強事業 緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 ・道路災害防除事業 道路斜面で崩落等の兆候がある箇所や、法面の危険度、路線の重要度等を総合的に判断して対策を優先すべき箇所で法面・落石の防災対策を実施 ・道路施設老朽化対策市町村支援事業 市町村管理の橋りょう等の予防保全を図るため、点検業務及び橋りょう修繕設計・工事を受託 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外5橋 ・法面・落石の防災対策を実施 国道168号外18路線 ・市町村管理の橋りょう等の予防保全を図るため、橋りょう修繕工事及び点検業務を受託 野迫川村他10町村	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外2橋 ・法面・落石の防災対策を実施 国道168号外30路線 ・市町村管理の橋りょう等の予防保全を図るため、橋りょう修繕工事及び点検業務を受託 野迫川村他11町村	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
2-4	10	高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、インフラの維持管理・更新を確実に実施するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の早期解消、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進する。また、緊急輸送道路等の舗装の長寿命化を図る。	県土マネジメント部	道路保全課	道路施設老朽化対策事業 道路施設点検・診断事業 道路舗装修繕事業	・道路施設老朽化対策事業 点検の診断結果に基づく補修・修繕を実施 ・道路施設点検・診断事業 効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・道路舗装修繕事業 路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道169号白川橋外65橋 国道169号小口第二トンネル外16トンネル 国道168号香分歩道橋外23施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道169号白川橋外61橋 国道169号小代下トンネル外11トンネル 国道168号香分歩道橋外20施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 国道168号外32路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
2-4	11	現在、浄化槽により汚水処理を行っている下水道未整備区域において、災害時(家屋や施設の被災、電源喪失等)にあっても汚水処理機能継続を確保するため、下水管渠等の整備を推進する。	県土マネジメント部	下水道課	補助流域下水道建設事業 単独流域下水道建設事業	流域間連公共下水道の整備に合わせて幹線管渠の整備を実施	流域間連公共下水道の整備時期について市と協議を実施	流域間連公共下水道の整備時期について市と協議の上、管渠延伸に向けて事業計画を変更	下水道課	下水道係
2-5	1	避難所や災害時拠点施設での非常用電源整備等の支援を行うなど、避難生活や災害時の活動に必要なエネルギーの確保を図る。	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	EV・LPガス発電等を活用した避難所への電力供給事業	地域の公民館等の小規模な避難所における、災害時に必要な電力等を自給するための設備導入に対し補助 【対象設備】 ①V2H ②V2L ③可搬式蓄電池 ④LPガス発電設備⑤太陽光発電設備+蓄電池設備(②~④については非常用照明機器併用も対象) 【補助率】1/2(①~④上限400千円、⑤上限1,000千円)	400千円×1カ所、1,000千円×1カ所を想定	申請実績無し	環境政策課	エネルギー・温暖化対策係
2-5	2	道路ネットワークの遮断を防ぎ、集落が孤立するリスクを防止、軽減するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路建設課	骨格幹線道路ネットワークの整備推進	骨格幹線道路ネットワークの整備を推進(京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号等) ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道168号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進 令和6年3月 五條新宮道路 百市工区 完成供用 桜井吉野線 百市工区 部分供用	道路建設課	事業係 事業調整係	
2-5	2	道路ネットワークの遮断を防ぎ、集落が孤立するリスクを防止、軽減するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路建設課	安全・安心を支える道路の整備推進	安全・安心を支える道路の整備を推進(国道25号福住工区、平原五條線小島工区等) ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	国道25号福住工区、高野天川線(野迫川村、五條市、天川村内)等の安全・安心を支える道路の整備推進 令和5年8月 高野天川線 上工区 部分供用 令和6年2月 高野天川線 坪内~南日裏工区 部分供用 3月 高野天川線 庵住工区 完成供用 等	道路建設課	事業係	
2-5	2	道路ネットワークの遮断を防ぎ、集落が孤立するリスクを防止、軽減するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路保全課	橋りょう耐震補強事業 道路災害防除事業	・橋りょう耐震補強事業 緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 ・道路災害防除事業 道路斜面で崩落等の兆候がある箇所や、法面の危険度、路線の重要度等を総合的に判断して対策を優先すべき箇所で法面・落石の防災対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外5橋 ・法面・落石の防災対策を実施 国道168号外18路線	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外2橋 ・法面・落石の防災対策を実施 国道168号外30路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
2-5	3	高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、インフラの維持管理・更新を確実に実施するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の早期解消、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進する。また、緊急輸送道路等の舗装の長寿命化を図る。	県土マネジメント部	道路保全課	道路施設老朽化対策事業 道路施設点検・診断事業 道路舗装修繕事業	・道路施設老朽化対策事業 点検の診断結果に基づく補修・修繕を実施 ・道路施設点検・診断事業 効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・道路舗装修繕事業 路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道169号白川橋外63橋 国道169号小口第二トンネル外16トンネル 国道168号香分歩道橋外23施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道169号白川橋外61橋 国道169号小代下トンネル外11トンネル 国道168号香分歩道橋外20施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 国道168号外32路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
2-5	4	平成23年紀伊半島大水害では、土砂災害による通行止めが頻発し、救護活動等に支障が生じたことから、紀伊半島アンカールートの強靭化に向け、道路事業と併せ砂防事業での対応を進める。	県土マネジメント部	砂防・災害対策課	土砂災害対策事業(通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業)	土砂災害に対するハード対策(地すべり対策、土石流対策、急傾斜対策)を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	令和元年策定の奈良県土砂災害対策施設整備計画に基づき土砂災害に対するハード対策を実施	紀伊半島アンカールートについて、土砂災害に対するハード対策を実施	砂防・災害対策課	砂防係
2-5	4	平成23年紀伊半島大水害では、土砂災害による通行止めが頻発し、救護活動等に支障が生じたことから、紀伊半島アンカールートの強靭化に向け、道路事業と併せ砂防事業での対応を進める。	県土マネジメント部	砂防・災害対策課	土砂災害対策事業(老朽化対策)	砂防関係施設に対する老朽化対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	砂防関係施設に対する老朽化対策を実施	施設老朽化による損傷の著しい施設を対象に、ハード対策を実施	砂防・災害対策課	砂防係
2-5	4	平成23年紀伊半島大水害では、土砂災害による通行止めが頻発し、救護活動等に支障が生じたことから、紀伊半島アンカールートの強靭化に向け、道路事業と併せ砂防事業での対応を進める。	県土マネジメント部	砂防・災害対策課	土砂災害基礎調査・指定推進事業	土砂災害に対するソフト対策(基礎調査)を実施	2巡回の土砂災害基礎調査を実施	土砂災害基礎調査を実施(新規箇所、見直し箇所)とともに、調査結果の公表を実施	砂防・災害対策課	災害対策係
2-5	4	平成23年紀伊半島大水害では、土砂災害による通行止めが頻発し、救護活動等に支障が生じたことから、紀伊半島アンカールートの強靭化に向け、道路事業と併せ砂防事業での対応を進める。	県土マネジメント部	砂防・災害対策課	警戒避難体制整備支援事業	出前講座等による市町村の防災訓練を支援	土砂災害啓発に関する出前講座やイベントを実施	・津川村が実施した防災訓練において、土砂災害に関するパネル展及び深層崩壊の仕組みを模型により説明する講座を実施	砂防・災害対策課	災害対策係
2-5	5	孤立可能性集落に係る対策として市町村が確保した臨時ヘリポートについて、定期的に状況確認を行う。	総務部知事室	防災統括室	臨時ヘリポートの状況確認	市町村への臨時ヘリポートの状況確認	市町村への臨時ヘリポートの状況確認	市町村への臨時ヘリポートの状況確認	防災統括室	防災施設係
2-5	6	現場への救助・救急・消防活動・物資輸送等に資する消防防災ヘリコプターの離着陸に必要な奈良県へリポートの管理・運営を行う。	県土マネジメント部	リニア推進・地域交通対策課	ヘリコプターの安全な運航を保持していくために必要となる施設の維持・更新を実施	・高圧ケーブルの更新を実施 ・エアコンの更新を実施 ・気象観測装置データ表示装置の更新を実施	・高圧ケーブルの更新を実施 ・エアコンの更新を実施 ・気象観測装置データ表示装置の更新を実施	リニア推進・地域交通対策課	リニア推進係	
2-6	1	現在全ての市町村において指定緊急避難場所・指定避難所が指定されているが、新型コロナウイルス感染症等に応対するためにも、県有施設や民間施設の活用及び隣接市町村間の避難者受入等に留意し、十分な避難所数の確保に向けた支援を行う。	総務部知事室	防災統括室	市町村民避難対策支援事業	災害対策基本法に基づき市町村が指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を適切に行えるよう、必要な助言等を行う	災害対策基本法に基づき市町村が指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を適切に行えるよう、必要な助言等を行う	防災統括室	防災企画係	
2-6	1	現在全ての市町村において指定緊急避難場所・指定避難所が指定されているが、新型コロナウイルス感染症等に応対するためにも、県有施設や民間施設の活用及び隣接市町村間の避難者受入等に留意し、十分な避難所数の確保に向けた支援を行う。	総務部知事室	防災統括室	市町村民避難対策支援事業	十分な避難所数の確保に向け、県有施設や民間施設の活用を検討	避難所として活用可能な県有施設の各市町村への提示や、ホテル・旅館等の活用に向けた呼びかけなど、避難所数の確保に向けた取組を継続して行う	防災統括室	防災企画係	

第2期奈良県国土強靭化地域計画（R3～R8）

奈良県国土強靭化アクションプラン2023実施事業

リスクシナリオ	枝番	施策の推進方針	担当部局	担当課	事業名	具体的な内容	令和5年度の取組	令和5年度の取組実績	担当課	担当係
2-6	2	各市町村における「避難所運営マニュアル」の策定・充実のため、新型コロナウイルス感染症等に備えた内容となるよう留意しながら、必要な助言等の支援を行う。	総務部知事室	防災統括室	市町村民避難対策支援事業	奈良県避難所運営マニュアルを基に、各市町村の避難所運営マニュアルの策定及び見直しを支援	「新型コロナウイルス感染症に備えた避難所運営ガイドライン」等を踏まえた各市町村における避難所運営マニュアルの策定・充実に向け、必要な助言等を行う	避難所として活用可能な県有施設の各市町村への提示や、ホテル・旅館等の活用に向けた呼びかけなど、避難所数の確保に向けた取組を継続して行う	防災統括室	防災企画係
2-6	3	災害時、避難所での感染症等の発生を防止するため、平常時から医療関係機関と連携して、感染症の予防対策等を協議する。	医療政策局	疾病対策課	感染症予防対策事業	市町村や県内医療関係機関等に対して、感染症の予防対策等について情報提供し、必要に応じて研修会を開催する	市町村や県内医療関係機関等と連携を深め、感染症予防対策に取り組む	奈良県感染症対策連携協議会の開催 奈良県感染症予防計画の改定 健康危機対処計画の策定 健康危機対処計画に基づいた健康危機発生時を想定した訓練の実施	疾病対策課	感染症係
2-6	4	災害時、避難所において被災者の健康管理が適切に実施できるように、避難所運営訓練の中で感染症発生防止のための衛生・健康教育を実施する。	福祉医療部	企画管理室(各保健所)	令和5年度奈良県防災総合訓練	訓練を通じて避難所の感染症発生防止のための衛生・健康教育を実施	地域保健医療調整本部(保健所に設置)の避難所支援班が、アセスメント等の一環として、感染症防止のための対策を指導	奈良県防災総合訓練の避難所訓練において、吉野保健所の職員が参加し、感染防止対策指導も含めたアセスメントを実施	福祉医療部企画管理室	企画管理室(各保健所)
3-1	1	県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づき、耐震診断及び耐震改修を実施してきたところであるが、県有施設等耐震検討チーム会議及びアシリティマネジメント評価の内容を踏まえ、耐震対策がなされていない建築物に対して、引き続き耐震化を促進する。	総務部 地域デザイン推進局	アシリティマネジメント室、建築安全推進課 県有施設營繕課	県有施設等耐震検討チーム会議	県有施設等の耐震性の確保に向けて、専門家の意見を踏まえ施設所管課において応急対応方針を決定し、さらに、耐震改修等の最終的な耐震対策の方針を早急に決定する	・耐震検討チーム会議で決定した方針に沿って対応がなされているかの進捗確認を行う ・最終的な耐震対策(建替・耐震改修等)の方針を早急に決定し、進捗管理を行う	・耐震検討チーム会議で決定した方針に沿って対応がなされているかの進捗確認を行う ・最終的な耐震対策(建替・耐震改修等)について、方針決定に向けた検討や対策の進捗確認を実施	アシリティマネジメント室	アシリティマネジメント係
3-1	1	県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づき、耐震診断及び耐震改修を実施してきたところであるが、県有施設等耐震検討チーム会議及びアシリティマネジメント評価の内容を踏まえ、耐震対策がなされていない建築物に対して、引き続き耐震化を促進する。	総務部 地域デザイン推進局	アシリティマネジメント室、建築安全推進課 県有施設營繕課	県有建築物の耐震補強工事	県有建築物の耐震補強工事を実施	県有建築物の耐震補強工事等を実施 耐震補強工事 5棟	県有建築物の耐震補強工事等を実施 耐震補強工事 5棟	県有施設營繕課	マネジメント・保全係
3-1	2	平成28年度に県有施設の既設非常用発電設備の更新を行ったが、定期的な運用試験等により安定した運用を維持する。	総務部知事室	防災統括室	奈良県防災行政通信ネットワーク運営事業	奈良県防災行政通信ネットワークの保守管理において、非常用発電機の定期的な点検を実施	年1回の精密点検及び月1回の起動確認を実施	年1回の精密点検及び月1回の起動確認を実施	防災統括室	防災施設係
3-1	3	必要に応じ業務継続計画を見直し、災害を想定した訓練を重ねるとともに、市町村における業務継続計画の見直しについても促進する。	総務部知事室	防災統括室	業務継続計画策定支援事業	奈良県業務継続計画(大規模災害編)の見直し、災害を想定した訓練の実施、市町村業務継続計画の見直しを促進	年度内に1回実施	年度内に1回実施	防災統括室	危機対策係
3-1	4	被災時に備え、職員の安否・参集状況の確認体制を整備する。	総務部知事室	防災統括室	職員参集訓練の実施	大規模地震発生時等に迅速に初動体制を確立できるよう、職員の安否・参集状況を確認する訓練等を実施	年度内に1回実施	効果的な実施に向けた見直しを検討	防災統括室	危機対策係
3-1	5	「災害に強いひと・組織をつくる」という目標達成に向け、毎年度職位基本研修において、防災研修や危機管理能力向上研修を実施しているが、さらに効果的な研修となるよう検討し、継続して実施する。	総務部	自治研修所	職員研修事業	災害や緊急対応時に県職員として対外的に対応できる能力を身に付けるための研修を実施	職位基本研修において防災及び危機管理に関する研修を実施	・採用2年目職員研修 「奈良県の防災と危機管理(集合研修)」2023.8.8及び8.9実施 「奈良県の防災と危機管理(動画研修)」「大規模自然災害時の対応(動画研修)」「避難所の運営(動画研修) ・新任課長補佐級研修 「危機管理能力向上(動画研修)」「新任課長級研修 「危機発生時のメディア対応(動画研修)」	キャリア・ワーク・サクセスセンター	企画係
3-1	6	市町村職員に対して、災害時における適正な判断力を養い、防災活動を適確に遂行できるよう、講習会・研修会等の実施等により、防災業務への習熟を図る。	総務部知事室	防災統括室	担当課長会議の開催	防災に係る基本業務や年度の重要な事業等を説明し、市町村防災担当職員等の能力向上に資する	市町村・消防担当課長会議を開催	市町村・消防担当課長会議を開催	防災統括室	防災企画係
3-1	6	市町村職員に対して、災害時における適正な判断力を養い、防災活動を適確に遂行できるよう、講習会・研修会等の実施等により、防災業務への習熟を図る。	総務部知事室	防災統括室	市町村及び関係各課との連携強化	災害時に県と市町村の連携が重要な業務に関して、市町村担当職員に対して連絡会の開催を行い、意見交換等により連携を強化	市町村・消防担当課長会議を開催	市町村・消防担当課長会議を開催	防災統括室	防災企画係
3-1	6	市町村職員に対して、災害時における適正な判断力を養い、防災活動を適確に遂行できるよう、講習会・研修会等の実施等により、防災業務への習熟を図る。	総務部知事室	防災統括室	災害対応市町村連携訓練実施事業	災害時に市町村が災害対応を迅速・的確に行えるよう、市町村防災担当職員を対象とした図上訓練等を実施	年度内に1回実施	効果的な実施検討に向け、先進自治体における訓練を視察	防災統括室	危機対策係
3-1	7	大規模災害発生時、被害情報の収集及び支援ニーズの把握等のため、被災市町村役場に派遣する県災害時緊急連絡員に関する体制を整備する。	総務部知事室	防災統括室	災害時緊急応援体制整備事業	災害時に被害情報の収集及び支援ニーズの把握等のため、並びに広域防災拠点開設時に県の災害対策本部と施設管理者の連絡調整等のため、市町村及び広域防災拠点に県災害時緊急連絡員を派遣する体制を整備	137名体制を整備、市町村との合同研修・訓練の実施、広域防災拠点での研修等の実施、大規模災害発生時等に派遣	137名体制を整備、市町村との合同研修・訓練の実施、台風接近時に派遣	防災統括室	危機対策係
3-1	8	二次災害防止を目的に被災建築物・宅地の応急危険度判定を行う判定士の高齢化が進んでいる状況であり、被災時に応急危険度判定を確実に実施するため、新たな判定士を養成し確保する。	地域デザイン推進局	建築安全推進課	被災建築物応急危険度判定制度推進事業	県内のみならず、全国での地震災害時の広域支援要請にも応えるべく、被災建築物応急危険度判定制度の必要性を周知するとともに、判定技術者の養成・登録を推進	被災建築物応急危険度判定士の養成・登録を推進するため、被災建築物応急危険度判定士養成講習会を年1回実施	被災建築物応急危険度判定士の養成・登録を推進するため、被災建築物応急危険度判定士養成講習会を年1回実施	建築安全推進課	建築審査係
3-1	8	二次災害防止を目的に被災建築物・宅地の応急危険度判定を行う判定士の高齢化が進んでいる状況であり、被災時に応急危険度判定を確実に実施するため、新たな判定士を養成し確保する。	地域デザイン推進局	建築安全推進課	被災宅地危険度判定事業	被災宅地危険度判定制度の必要性を周知するとともに、被災宅地危険度判定士養成講習会を年1回実施し、養成・登録を推進	被災宅地危険度判定士の養成・登録を推進するため、被災宅地危険度判定士養成講習会を年1回実施	被災宅地危険度判定士の養成・登録を推進するため、被災宅地危険度判定士養成講習会を令和5年10月27日に実施した。	建築安全推進課	開発指導係
3-1	9	大規模災害時に都道府県・市町村間での応援・援護体制を円滑に行うため、自治体間の密な連携に努めるとともに、県内市町村の受援計画(受援マニュアル)の整備を促進する。	総務部知事室	防災統括室	市町村災害対応能力向上事業	都道府県間の相互応援協定に基づいた応援要請手順、応援府県の受入スビース等の想定など、災害時に活用できる具体的な受援計画を策定	平成31年度末に策定した県ガイドラインを踏まえ、市町村に対し受援体制構築に関する助言等を行う	平成31年度末に策定した県ガイドラインを踏まえ、市町村に対し受援体制構築に関する助言等を行う	防災統括室	防災企画係
3-2	1	企業連絡会議で防災関連情報を提供及び共有することにより、企業防災活動の活性化を図る。	産業・観光・雇用振興部	企業立地推進課	企業防災活動の活性化	企業連絡会議で防災関連情報を提供、共有することにより、企業防災活動を活性化	企業連絡会議で防災関連情報を提供、共有することにより、企業防災活動を活性化	企業連絡会議で防災関連情報を提供、共有することにより、企業防災活動を活性化	企業立地推進課	企業誘致係
3-2	2	企業の自主的・自立的な行動による自助・共助の意識の向上を図るため、企業向けの啓発として、BCP策定セミナーの開催及びBCP策定のための相談体制の維持を図る。	総務部知事室	防災統括室	業務継続計画策定支援事業	企業対象のBCP策定ワークショップを開催	年度内に1回実施	産業部における開催にむけて支援	防災統括室	危機対策係
3-2	3	県では、災害により影響を受けた中小企業者等の事業の早期復旧と経営の安定を図るために金融支援を実施しており、引き続きこうしたセーフティネット策を確保するとともに、被災後の支援のみならず、災害に対する事前の備えに向けた取組についても検討する。	産業・観光・雇用振興部	地域産業課	制度融資	融資条件(利率・融資限度額など)を奈良県が定め、奈良県信用保証協会が保証を行い、金融機関が融資を行う。令和5年度融資枠は950億円	金利、保証料等の補助により県内中小企業の円滑な資金調達を支援	新型コロナウイルス感染症の影響が長期間に及ぶことに加え、原材料価格の高止まり等の経営環境の中、引き続き中 小事業者の資金繰りを支援するため、金融機関の継続的な貸付支援を受けながら経営改善等に取り組む資金(新型コロナウイルス感染症対応資金(伴走支援型))の取扱を継続。また、融資枠は950億円を確保。	地域産業課	金融支援係
3-2	4	東日本大震災以降、企業においては業務継続体制の再構築を進めている中で、首都圏等に立地する本社機能の移転やサプライチェーンの多量化・分散化の動きが活発化しており、オフィスや生産拠点の本県への立地を促進するための取組を強化する。	産業・観光・雇用振興部	企業立地推進課	企業誘致営業力強化事業	立地環境やサポート体制など、企業立地に関する基本情報を積極的に発信するための機会設定やツールの整備を行うとともに、誘致等の対象企業や用地の引き合いのあった企業などの情報を入手し、適切な情報提供を行うことで、より効果的な企業誘致を推進	立地環境やサポート体制など、企業立地に関する基本情報を積極的に発信するための機会設定やツールの整備を行うとともに、誘致等の対象企業や用地の引き合いのあった企業などの情報を入手し、適切な情報提供を行うことで、より効果的な企業誘致を推進	立地環境やサポート体制など、企業立地に関する基本情報を積極的に発信するための機会設定やツールの整備を行うとともに、誘致等の対象企業や用地の引き合いのあった企業などの情報を入手し、適切な情報提供を行うことで、より効果的な企業誘致を推進	企業立地推進課	企業誘致係
3-2	5	災害発生後であっても、道路ネットワークの遮断を防ぎ、企業活動や経済活動を機能不全に陥らせないために、紀伊半島アンカーラートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進めることで、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路建設課	骨格幹線道路ネットワークの整備推進	骨格幹線道路ネットワークの整備を推進(京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進) ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進	京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進	道路建設課	事業係 事業調整係

第2期奈良県国土強靭化地域計画（R3～R8）

奈良県国土強靭化アクションプラン2023実施事業

リスクシナリオ	枝番	施策の推進方針	担当部局	担当課	事業名	具体的内容	令和5年度の取組	令和5年度の取組実績	担当課	担当係
3-2	5	災害発生後であっても、道路ネットワークの遮断を防ぎ、企業活動や経済活動を機能不全に陥らせないために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路建設課	安全・安心を支える道路の整備推進	安全・安心を支える道路の整備を推進(国道25号福住工区、高野天川線(野迫川村、五條市、天川村内)等の安全・安心を支える道路の整備推進) ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	国道25号福住工区、高野天川線(野迫川村、五條市、天川村内)等の安全・安心を支える道路の整備推進 令和5年8月 高野天川線 上工区 部分供用 令和6年2月 高野天川線 坪内～南日裏工区 部分供用 3月 高野天川線 廉住工区 完成供用 等	国道25号福住工区、高野天川線(野迫川村、五條市、天川村内)等の安全・安心を支える道路の整備推進 令和5年8月 高野天川線 上工区 部分供用 令和6年2月 高野天川線 坪内～南日裏工区 部分供用	道路建設課	事業係
3-2	5	災害発生後であっても、道路ネットワークの遮断を防ぎ、企業活動や経済活動を機能不全に陥らせないために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路保全課	橋りょう耐震補強事業 道路灾害防除事業	・橋りょう耐震補強事業 ・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 ・道路災害防除事業 ・道路斜面で崩落等の兆候がある箇所や、法面の危険度、路線の重要度等を総合的に判断して対策を優先すべき箇所で ・法面・落石の防災対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外5橋 ・法面・落石の防災対策を実施 国道168号外18路線	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外2橋 ・法面・落石の防災対策を実施 国道168号外30路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
3-2	6	高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、インフラの維持管理・更新を確実に実施するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の早期解消、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進する。また、緊急輸送道路等の舗装の長寿命化を図る。	県土マネジメント部	道路保全課	道路施設老朽化対策事業 道路施設点検・診断事業 道路舗装修理事業	・道路施設老朽化対策事業 点検の診断結果に基づく補修・修繕を実施 ・道路施設点検・診断事業 効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・道路舗装修理事業 路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道168号白川橋外65橋 国道169号小口第二トンネル外16トンネル 国道168号音分歩道橋外23施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 国道168号外56路線	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道168号白川橋外61橋 国道168号小代下トンネル外11トンネル 国道168号音分歩道橋外20施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 国道168号外32路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
3-2	7	浸水被害から企業や工業団地が集積する市街地等を守るため、国による大和川直轄遊水地整備や河川改修を促進する。また、県管理河川の改修や堆積土砂撤去、河道内樹木伐採などの「ながす対策」に加え、100年に1度の大雨にも耐えられることを目標とする「奈良県平成緊急内水対策事業」などの「ためる対策」、避難勧告等に活用する水防情報の強化など、ハード対策とソフト対策が一体となった流域全体の総合的な治水対策を推進する。	県土マネジメント部	河川整備課	直轄河川事業(遊水地整備・河川改修)	直轄遊水地整備や大和川における河川改修等を促進	直轄遊水地整備や大和川における河川改修を促進	直轄遊水地整備や大和川河川改修の実施	河川整備課	総務管理係
3-2	7	浸水被害から企業や工業団地が集積する市街地等を守るため、国による大和川直轄遊水地整備や河川改修を促進する。また、県管理河川の改修や堆積土砂撤去、河道内樹木伐採などの「ながす対策」に加え、100年に1度の大雨にも耐えられることを目標とする「奈良県平成緊急内水対策事業」などの「ためる対策」、避難勧告等に活用する水防情報の強化など、ハード対策とソフト対策が一体となった流域全体の総合的な治水対策を推進する。	県土マネジメント部	河川整備課	大和川流域総合治水対策推進事業(河川改良)	県北西部の治水安全度向上を図るために、河川改良等を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	秋篠川等で河川改修を実施	秋篠川等で河川改修を実施	河川整備課	河川整備係
4-1	1	避難所や災害時拠点施設での非常用電源整備等の支援を行うなど、避難生活や災害時の活動に必要なエネルギーの確保を図る。	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	EV・LPガス発電等を活用した避難所への電力供給事業	地域の公民館等の小規模な避難所における、災害時に必要な電力等を自給するための設備導入に対し補助 【対象設備】①V2H ②V2L ③可搬式蓄電池 ④LPガス発電設備⑤太陽光発電設備+蓄電池設備(②～④については非常用照明機器併用も対象) 【補助率】1/2(①～④上限400千円、⑤上限1,000千円)	400千円×1方所、1,000千円×1方所を想定	申請実績無し	環境政策課	エネルギー・温暖化対策係
4-1	2	現在あるSSの継続運営が図れるよう、他府県での先進事例の研究、県内の導入可能性の検討など、対象市町村と連携した取り組みを行う。	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	エネルギービジョン推進事業	SS(サービスステーション)過疎地での燃料の安定供給方策の検討等	市町村への説明会等を想定	市町村環境担当部長会議にて、資源エネルギー庁が実施するSS支援等について情報提供を実施。	環境政策課	エネルギー・温暖化対策係
4-1	3	事業所での自立分散型エネルギーの導入を支援するとともに、県内のエネルギー供給力向上として、再生可能エネルギーの導入を推進することにより、産業活動における緊急時にも対応可能なエネルギー自給力の向上を図る。	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	事業所エネルギー効率の利用推進事業	中小企業者等が行う自立分散型エネルギーの導入に向けた取組に対し補助 【対象設備】太陽熱利用力システム、停電時自立運転機能付きコージェネレーションシステム、蓄電池、V2H等 【補助率】2/3(上限1,000千円(太陽熱)、2,000千円(コージェネ)、上限1,600千円(蓄電池)、300千円(V2H)) 蓄電池またはV2Hと同時導入する太陽光発電設備:5万円/kW(上限600千円)	太陽熱1,000千円×5方所、 コージェネ2,000千円×5方所、 蓄電池(太陽光なし)1,600千円×5方所、 蓄電池(太陽光あり)2,000千円×5方所、 V2H(太陽光なし)300千円×5方所、 V2H(太陽光あり)900千円×5方所を想定	(補助申請実績) 太陽熱 0件 コージェネ 0件 蓄電池(太陽光なし) 7件 蓄電池(太陽光あり) 13件 V2H(太陽光なし) 4件 V2H(太陽光あり) 0件	環境政策課	エネルギー・温暖化対策係
4-1	4	家庭での自立分散型エネルギーの導入を支援するとともに、県内のエネルギー供給力向上として、再生可能エネルギーの導入を推進することにより、家庭生活における緊急時にも対応可能なエネルギー自給力の向上を図る。	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	スマートハウス普及促進事業	住宅への創エネ・蓄エネ設備の普及を促進するため、設置経費の一部に対し補助 【対象設備】蓄電池、家庭用燃料電池、太陽熱温水器、ZEH	南部東部地域 蓄電池 15件 * 130千円 家庭用燃料電池10件 * 110千円 その他の地域 蓄電池 84件 * 100千円 家庭用燃料電池52件 * 80千円 県全域 太陽熱利用システム 自然循環型 40件 * 30千円 強制循環型 2件 * 90千円 ネットゼロエネルギーハウス(ZEH) 20件 * 200千円	(補助申請実績) 南部東部地域 蓄電池 22件 * @130千円 家庭用燃料電池0件 * 110千円 その他の地域 蓄電池 84件 * 100千円 家庭用燃料電池44件 * 80千円 県全域 太陽熱利用システム 自然循環型 41件 * 30千円 強制循環型 1件 * 90千円 ネットゼロエネルギーハウス(ZEH) 20件 * 200千円	環境政策課	エネルギー・温暖化対策係
4-1	5	迅速な復旧や情報共有を実現するため、ライフライン防災対策連絡会における訓練等を通じた災害対応力の強化を図る。	総務部知事公室	防災統括室	ライフライン関係機関連携強化事業	大規模災害時に備え、関係機関と情報の共有化と迅速かつ確かな復旧対策の協力関係を構築するための連絡会を開催	ライフライン機関、報道機関、学識経験者で構成する奈良県ライフライン防災対策連絡会を開催	ライフライン機関、報道機関、学識経験者で構成する奈良県ライフライン防災対策連絡会を開催	防災統括室	防災企画係
4-1	5	迅速な復旧や情報共有を実現するため、ライフライン防災対策連絡会における訓練等を通じた災害対応力の強化を図る。	総務部知事公室	防災統括室	ライフライン関係機関連携強化事業	大規模災害時に関係機関の情報連絡体制を確認するため、被害や復旧にかかる情報等を迅速かつ確実に収集・共有・発信する訓練を実施し、対応能力の向上を図る	ライフライン情報共有発信訓練を実施	ライフライン情報共有発信訓練を実施	防災統括室	防災企画係
4-2	1	基幹管路の耐震適合率はほぼ全国平均であるが、依然として低い状況にある。また、浄水施設の耐震化及び配水池の耐震化率は全国平均を上回っているものの、さらなる耐震化の必要がある。また、県域水道ファシリティマネジメントの視点で、県域全体で施設投資の最適化を進め、耐震化への対応を促進する。	水循環・森林・景観環境部	水資源政策課	水道施設耐震化等事業	地方公共団体等が行う水道施設及び保健衛生施設等の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取組を支援することにより、生活の基盤を強化し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与	14水道事業体等に対し交付	14水道事業体等に対し交付	水資源政策課	水循環政策係
4-2	2	管路を除く構造物について、施設耐震診断を実施し、耐震化の必要な施設について耐震化工事を完了した。管路については、経年管の更新に併せて耐震化工事を実施する(漏水履歴のある管路を先行して更新)。	水道局	水道局	管路更新事業	管路の耐震化については、管路更新計画に基づき、管路更新事業と一体化的に進める。	・安堵連絡管第1工区整備事業の詳細設計、工事の実施 ・安堵連絡管第2工区等整備事業の詳細設計の実施 ・香芝第2ブランチの基本設計の実施 ・北葛線第1工区の基本設計の実施	・安堵連絡管第1工区整備事業の詳細設計の実施 ・安堵連絡管第2工区等整備事業の詳細設計の実施 ・香芝第2ブランチの基本設計の実施 ・北葛線第1工区の基本設計の実施	水道局業務課	事業管理係
4-2	3	土砂災害警戒区域等における水道施設(管路を除く構成物)の土砂災害防止基本計画を策定し、対策を行う。	水道局	水道局	水道施設土砂災害対策事業	令和2年度に策定した水道施設土砂災害防止基本計画に基づき、優先順位の高い施設から調査・設計・工事を進めていく。	・桜井浄水場の土砂災害対策事業として、重力式擁壁の詳細設計等を実施 ・桜井浄水場接合弁および桜井サージタンクの土砂災害対策事業として、面工の詳細設計等を実施	・桜井浄水場の土砂災害対策事業として、重力式擁壁の詳細設計等を実施 ・桜井浄水場接合弁および桜井サージタンクの土砂災害対策事業として、面工の詳細設計等を実施	水道局業務課	資産活用推進係
4-2	4	流域下水道施設の重要な施設の耐震化、及び老朽化対策を着実に推進する。また、市町村の下水道施設の耐震化及び老朽化対策について支援を行う。	県土マネジメント部	下水道課	補助流域下水道建設事業 単独流域下水道建設事業	震災時においても最低限の処理をするための施設の耐震化を実施	耐震化工事を実施(処理場4箇所、管渠等5箇所)	耐震化工事を実施(処理場4箇所、管渠等5箇所)	下水道課	下水道係
4-2	4	流域下水道施設の重要な施設の耐震化、及び老朽化対策を着実に推進する。また、市町村の下水道施設の耐震化及び老朽化対策について支援を行う。	県土マネジメント部	下水道課	補助流域下水道建設事業 単独流域下水道建設事業	老朽化した下水道施設の老朽化対策を実施	老朽化対策工事を実施(処理場27箇所、管渠等3箇所)	老朽化対策工事を実施(処理場24箇所、管渠等3箇所)	下水道課	下水道係
4-2	5	令和2年度に供用20年以上の農業集落排水施設の機能診断および最適整備構想の策定を完了する予定。今後は、最適整備構想に基づき施設の改築、更新等を団体営事業で実施していく。	食と農の振興部	農村振興課	農山漁村地域整備交付金	最適整備構想に基づき、施設の改築および更新等を団体営事業で実施する。	今年度の実施地区は無し	農村振興課	農地環境整備係	

第2期奈良県国土強靭化地域計画（R3～R8）

奈良県国土強靭化アクションプラン2023実施事業

リスクシナリオ	枝番	施策の推進方針	担当部局	担当課	事業名	具体的な内容	令和5年度の取組	令和5年度の取組実績	担当課	担当係
6-2	8	減少する建設業就業者の確保に向けた取組が進められているが、災害時の復旧・復興はもとより今後対応が迫られる施設の老朽化対策などを着実に進めていくために、担い手確保・育成対策や就労環境改善に向けた取組を推進する。	県土マネジメント部	建設業・契約管理課	建設産業振興事業	建設業者の生産性向上や人材確保に向けた取組を実施	・SNS等を活用し、建設業の魅力を広く発信 ・官民協働による建設業就職フェアの開催 ・建設業界での生産性向上のため、DX機器等の導入を支援	・SNS等を活用し、建設業の魅力を広く発信 ・官民協働による建設業就職フェアの開催	建設業・契約管理課	建設産業振興係
6-3	1	大規模災害時の被災者支援のため、応急仮設住宅を必要とする際、速やかに対処するために、建設用地の確保や関係団体等との連携の取組を進める。	地域デザイン推進局	住まいまちづくり課	協定に基づいた連携の強化	災害発生時に(一社)プレハブ建築協会との協定に基づき速やかに応急仮設住宅を建設できるよう連携を図る	災害発生時に(一社)プレハブ建築協会との協定に基づき速やかに応急仮設住宅を建設できるよう連携体制を維持	プレハブ建築協定との打ち合わせを行い、連携体制について確認した	住まいまちづくり課	住まい企画係
6-3	2	発災前から精神科医療を受けていた人に対する診療や、災害ストレス等により新たに生じた精神的不健康に対応するため、DPAT(災害派遣精神医療チーム)の設置を促進する。	医療政策局	疾病対策課(精神保健福祉センター)	災害派遣精神医療チーム(DPAT)整備事業	被災地等において専門性の高い精神医療の提供と精神保健活動の支援を行うため、大規模災害等の発生に備え研修等を開催する。	・南海トラフを想定したDPAT訓練等に参加 ・災害時こころのケア研修会を実施	・令和5年度DPAT統括者・事務担当者研修に参加。 ・兵庫県主催のひょうごDPAT研修会に参加。 ・京都府実施のDPAT技能維持研修を受講。 ・精神保健福祉センターにて、疾病対策課及び保健所職員を対象にDPAT派遣を想定した研修を実施。	疾病対策課(精神保健福祉センター)	精神保健係(相談教育指導係)
6-3	3	市町村が適正な住家等の被害認定調査を行い、罹災証明書の迅速な発行等の被災者生活再建支援を円滑に実施するため、市町村担当者のための研修機会の拡充等を図る。	総務部知事公室	防災統括室	市町村灾害対応能力向上事業	市町村に対する被害認定調査研修会や、応援・受援体制を県と市町村が連携して確保するための説明会・訓練等を実施	市町村に対する被害認定調査研修会を実施	市町村に対する被害認定調査研修会を実施	防災統括室	防災企画係
6-3	4	熊本地震以降の自然災害における災害ボランティアへの参加状況を踏まえ、若い世代の養成、参加を促すアプローチを行う。また、新型コロナウィルス感染症の拡大防止の観点から、原則として支援は被災した地域内の対応が中心となるため、発災に備え、さらなる県内の災害ボランティアの養成を行う。	文化・教育・くらし創造部	青少年・社会活動推進課	災害ボランティア本部機能強化事業	平時より災害ボランティアの養成を継続的に行い、ボランティアや関係機関等との連携構築を図ることで、発災後、迅速に支援活動を行える体制を整備	・奈良防災プラットフォーム連絡会の開催(R5.9) ・災害ボランティア登録者連絡会を実施(R6.2) ・中高生を対象とした災害ボランティア特別授業の実施(通年、431名) ・大学生を中心対象とした災害ボランティア入門セミナーの実施(通年、263名) ・災害ボランティア養成研修(出前型)を実施(通年、195名)	・奈良防災プラットフォーム連絡会の開催(R5.9) ・災害ボランティア登録者連絡会を実施(R6.2) ・中高生を対象とした災害ボランティア特別授業の実施(通年、431名) ・大学生を中心対象とした災害ボランティア入門セミナーの実施(通年、263名) ・災害ボランティア養成研修(出前型)を実施(通年、195名)	青少年・社会活動推進課	協働推進係
6-3	5	災害時に専門技術ボランティアとして活動できる人材を把握できるよう、関係部局において日頃から専門的な技術や資格を有する者の属する団体等と顔の見える関係を構築し、発災時にその関係を生かせるよう、平時から災害を想定した準備を行う。	文化・教育・くらし創造部	青少年・社会活動推進課	災害ボランティア本部機能強化事業	平時より災害ボランティアの養成を継続的に行い、ボランティアや関係機関等との連携構築を図ることで、発災後、迅速に支援活動を行える体制を整備	・奈良防災プラットフォーム連絡会の運営 ・災害ボランティア登録者連絡会 ・災害ボランティア養成研修(特別講座・入門セミナー) ・災害ボランティア出前講座 等	・奈良防災プラットフォーム連絡会の運営 ・災害ボランティア登録者連絡会を実施(R6.2) ・中高生を対象とした災害ボランティア特別授業の実施(通年、431名) ・大学生を中心対象とした災害ボランティア入門セミナーの実施(通年、263名) ・災害ボランティア養成研修(出前型)を実施(通年、195名)	青少年・社会活動推進課	協働推進係
6-3	5	災害時に専門技術ボランティアとして活動できる人材を把握できるよう、関係部局において日頃から専門的な技術や資格を有する者の属する団体等と顔の見える関係を構築し、発災時にその関係を生かせるよう、平時から災害を想定した準備を行う。	文化・教育・くらし創造部	青少年・社会活動推進課	市町村災害ボランティアセンター相互支援運用事業	県内での大規模災害発生に備え、市町村が相互支援できる体制を整備	・各市町村災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施 ・災害支援を支える多様な人材の養成 ・専任コーディネーターの配置	・災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施(R5.10～R6.3) ・災害ボランティアセンター運営者研修の実施(R6.1)	青少年・社会活動推進課	協働推進係
6-3	6	地震保険は被災者の住宅再建にとって有効な手段の一つであるため、県民に対して地震保険制度の普及促進を図る。	総務部知事公室	防災統括室	地震保険の啓発	県政出前トークを通じて地震に対する日頃からの備えなどを伝えることにより地震保険加入への必要性を認識されるよう促していく	県政出前トークを通じて地震に対する日頃からの備えなどを住民に対して伝え、地震保険加入への必要性を認識されるよう促していく	県政出前トークを通じて地震に対する日頃からの備えなどを住民に対して伝え、地震保険加入への必要性を認識されるよう促していく	防災統括室	防災企画係
6-3	7	発災後に土地所有者等の立会による確認等を要することなく迅速に土地の境界を復元できるよう、地籍の明確化を推進する。	食と農の振興部	担い手・農地マネジメント課	地籍調査事業	一筆ごとの土地について所有者、地番、地目、境界、地積を調査・測量を行い、地積簿及び地籍図を作成し、地籍を明確にする。延いては法務局が不動産登記法第14条第1項の地図として備え付けることにより、地図整備を推進する。	継続23市町村、新規着手1市、再開1町にて実施するとともに、休止市町村への継続的な働きかけの結果、令和6年度に新たに2市町で再開することになった。 (継続)奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、五條市、御所市、生駒市、宇陀市、山添村、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、上牧町、下市町、天川村、十津川村、川上村、東吉野村 (新規)桜井市 (再開)河合町 (R5新規)桜井市 (R5再開)河合町 (R6再開)香芝市、平群町	継続23市町村、新規着手1市、再開1町にて実施するとともに、休止市町村への継続的な働きかけの結果、令和6年度に新たに2市町で再開することになった。 (継続)奈良市、大和郡山市、天理市、橿原市、五條市、御所市、生駒市、宇陀市、山添村、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、曾爾村、御杖村、高取町、上牧町、下市町、天川村、十津川村、川上村、東吉野村 (新規)桜井市 (再開)河合町 (R5新規)桜井市 (R5再開)河合町 (R6再開)香芝市、平群町	担い手・農地マネジメント課	地籍整備推進係
6-3	8	道路ネットワークの遮断を防ぎ、災害発生後の被災者の速やかな生活再建を支援するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路建設課	骨格幹線道路ネットワークの整備推進	骨格幹線道路ネットワークの整備を推進(京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進) ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進	京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号小平尾バイパス、国道169号高取バイパス、桜井吉野線百市工区等の骨格幹線道路ネットワークの整備推進。 令和6年3月 五條新宮道路 百市工区 完成供用 桜井吉野線 百市工区 部分供用	道路建設課	事業係 事業調整係
6-3	8	道路ネットワークの遮断を防ぎ、災害発生後の被災者の速やかな生活再建を支援するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路建設課	安全・安心を支える道路の整備推進	安全・安心を支える道路の整備を推進(国道25号福住工区、高野天川線坪内～南日裏工区 平原五條線小島工区等) ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	国道25号福住工区、高野天川線(野迫川村、五條市、天川村内)等の安全・安心を支える道路の整備推進	国道25号福住工区、高野天川線(野迫川村、五條市、天川村内)等の安全・安心を支える道路の整備推進 令和6年8月 高野天川線 上工区 部分供用 令和6年2月 高野天川線 坪内～南日裏工区 部分供用 3月 高野天川線 廰住工区 完成供用 等	道路建設課	事業係
6-3	8	道路ネットワークの遮断を防ぎ、災害発生後の被災者の速やかな生活再建を支援するために、紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号五條新宮道路、国道169号をはじめとする骨格幹線道路ネットワーク等の整備を進める。また、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化、道路法面や盛土の防災対策を推進し、緊急輸送道路等の道路ネットワーク機能を確保する。	県土マネジメント部	道路保全課	橋りょう耐震補強事業 道路災害防除事業	・橋りょう耐震補強事業 ・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 ・道路災害防除事業 ・道路斜面で崩落等の兆候がある箇所や、法面の危険度、路線の重要度等を総合的に判断して対策を優先すべき箇所で法面・落石の防災対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外6橋 法面・落石の防災対策を実施 国道168号外18路線	・緊急輸送道路の橋りょうの耐震対策を実施 天理王寺線王寺跨線橋外2橋 法面・落石の防災対策を実施 国道168号外30路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
6-3	9	高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することから、インフラの維持管理・更新を確実に実施するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設の早期解消、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全型道路メンテナンスへの転換を推進する。また、緊急輸送道路等の舗装の長寿命化を図る。	県土マネジメント部	道路保全課	道路施設老朽化対策事業 道路施設点検・診断事業 道路舗装修繕事業	・道路施設老朽化対策事業 点検の診断結果に基づく補修・修繕を実施 ・道路施設点検・診断事業 効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・道路舗装修繕事業 路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 ※別冊「奈良県国土強靭化地域計画に基づき実施する事業」参照	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道169号白川橋外61橋 国道169号小口第二トンネル外16トンネル 国道168号香分歩道橋外23施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 国道168号外56路線	・長寿命化修繕計画に基づく補修・修繕を実施 国道169号白川橋外61橋 国道169号小口第二トンネル外16トンネル 国道168号香分歩道橋外23施設 ・効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋りょう、トンネル等の点検を実施 ・路面の破損が進行し、安全な通行に支障をきたす箇所の対策を実施 国道168号外32路線	道路マネジメント課	道路メンテナンス係 道路環境整備推進係
6-4	1	国宝、重要な文化財が多い本県においては、令和2年7月に文化財の防火対策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化財を次世代へ確実に継承することを目的に「奈良県文化財防火対策推進条例」を制定したところであり、災害時における文化財の被害低減を図るために、保存修理工事や環境整備などの整備を着実に実施するとともに、引き続き関係機関などが連携した啓発活動や防災・防火設備の設置促進、安全確保などの取組を推進する。	文化・教育・くらし創造部	文化財保存課	文化財防災対策事業	・自動火災報知器、消火栓等設備の整備等への補助 ・消防法に基づき所有者等により実施され自火報等消火設備の保守点検業務への補助の実施	防災設備整備補助 13件(予定) 保守点検業務補助 161件(予定)	防災設備整備補助 13件 保守点検業務補助 168件	文化財保存課	建造物係